

愛知県・名古屋市からのお知らせ

## 申請・届出等の押印廃止について

令和2年12月28日付経済産業省令第92号により、高圧ガス保安法に係る各種申請・届出等の押印が廃止となりました。これにより、愛知県及び名古屋市に提出する全ての申請・届出等の押印が不要となりました。

お問い合わせ先

愛知県防災安全局防災部消防保安課産業保安室 TEL052-954-6197

名古屋市消防局予防部規制課保安係 TEL052-972-3553